

# インボイス制度・電子帳簿保存法セミナー

～実務対応と確定申告対策～

10月1日から適格請求書等保存方式（インボイス）制度が導入されました。インボイス制度下では、インボイス（一定の事項が記載された請求書）の保存が消費税の仕入税額控除を受ける必要条件の一つになります。発行した事業者もインボイスの写しの保存が義務付けられるため、売り手側も買い手側も、経理に係る事務作業の増加が予想されています。このような背景の下、ペーパーレス化が望ましいとされていますが、電子データでインボイスを保存するにあたっては、電子帳簿保存法への対応が必要になります。このセミナーでは、電子帳簿保存法のポイントを含めた、インボイス制度への対応について解説いたします。※最新情報を盛り込むため内容が変更となる場合がございます。

## インボイス制度講座内容

1. インボイス制度の概要
2. 免税事業者との取引をどうするか
3. 実務で注意すべき事項
4. 消費税申告への対応

## 電子帳簿保存法講座内容

1. 電子帳簿保存法の概要
2. 電子帳簿保存法の要件について
3. 税制改正のポイント
4. 実務上のポイント

### 講師プロフィール

塩野貴之税理士事務所 代表  
STコンサルティング合同会社 代表

しおの たかゆき  
塩野 貴之 氏



上智大学卒業後、旭硝子（現・AGC）株式会社と中堅商社の経理部門において決算早期化・子会社管理・上場準備・原価計算・管理部門の仕組み作り・M&A業務等の各種業務に従事。独立後は20年以上の上場企業勤務の経験を活かし、業務改善を通じて顧問先の業績向上をサポートするなど、中小企業のお金を守り社長を支える「社外参謀」として活動中。難しい専門用語をできるだけ使わず、相手の立場に立った分かりやすい説明には定評があり、現在の顧問先は個人事業主から上場企業まで多岐にわたっている。

日時 令和6年1月31日（水）14:00～16:00

会場 茅野商工会議所 4階大会議室 定員 20名  
※駐車場は台数に限りがございます。予めご了承下さい。（定員になり次第、締切させていただきます。）

対象者 中小・小規模事業者（会員・非会員を問わず） 受講料 無料

主催 茅野商工会議所  
茅野中小企業相談所  
TEL:0266-72-2800



インターネットからもお申込みいただけます  
<https://forms.gle/8dbMBqnWjDnCbqxu7>

（切り取らずにそのまま FAX にて送信してください）

茅野商工会議所 行 FAX:0266-72-9030

申込締切日：令和6年1月26日（金）まで

『インボイス制度・電子帳簿保存法セミナー』参加申込書 令和5年 月 日

事業所名		所在地	
TEL		参加者名	

※申込書にご記入頂きました個人情報は、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。